

プッシャー・バージに関する申告書

年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

申請者の氏名又は名称*

下記の船舶（プッシャー）は、船舶安全法施行規則第 2 条第 2 項第 3 号ロからチに掲げるバージと一体となって航行の用に供しないことを申告いたします。なお、プッシャーがバージと一体時の航行区域等は次のとおりです。

記

船 名			
船舶検査済票の番号			
一 体 時 *1	航行区域	1	特定短距離区域内のみ (平水区域及び平水区域から最速力で 4 時間以内に往復できる区域)
		2	平水区域内のみのため第二種衛星航法装置を省略
		3 *3	一時的に特定短距離区域を超える
長さ *2		4	一体時の長さが 30m 未満のため MF 無線電話及び VHF 無線電話を省略 (長さが確認できる図面等の提出が必要、バージが複数の場合は最長のもので可)

*1：船名及び船舶検査済票番号を記入のうえ該当する番号を丸で囲む。

*2：プッシャーの長さ 12m 以上の船舶であって航行区域が沿海区域の場合のみ適用される。ただし、MF 無線電話及び VHF 無線電話を備え付ける船舶は該当せず。

*3：一時的な回航等の検査申請に限り適用される。(臨時変更証、臨時航行許可証)

※申請者（所有者）の氏名を記入して下さい。法人の場合は、会社名、代表取締役名を記入して下さい。(申請者が代理人の場合は、所有者からの委任状が必要です。)

※本申告書は、プッシャーとして初めて受ける定期検査（中間検査、臨時検査含む）、臨時検査（臨時変更証）、臨時航行検査及び所有者等の変更があった場合にご提出ください。

プッシャー・バージに関する申告書

令和5年 2月 1日

日本小型船舶検査機構 殿

申請者の氏名又は名称*

機構 太郎

下記の船舶（プッシャー）は、船舶安全法施行規則第2条第2項第3号ロからチに掲げるバージと一体となって航行の用に供しないことを申告いたします。なお、プッシャーがバージと一体時の航行区域等は次のとおりです。

記

船名	機構丸		
船舶検査済票の番号	200-00000		
一体時 *1	航行区域	1	特定短距離区域内のみ (平水区域及び平水区域から最速力で4時間以内に往復できる区域)
		2	平水区域内のみのため第二種衛星航法装置を省略
		3 *3	一時的に特定短距離区域を超える
	長さ *2	4	一体時の長さが30m未満のため MF無線電話及びVHF無線電話を省略 (長さが確認できる図面等の提出が必要、バージが複数の場合は最長のもので可)

*1: 船名及び船舶検査済票番号を記入のうえ該当する番号を丸で囲む。

*2: プッシャーの長さ12m以上の船舶であって航行区域が沿海区域の場合のみ適用される。ただし、MF無線電話及びVHF無線電話を備え付ける船舶は該当せず。

*3: 一時的な回航等の検査申請に限り適用される。(臨時変更証、臨時航行許可証)

※申請者(所有者)の氏名を記入して下さい。法人の場合は、会社名、代表取締役名を記入して下さい。(申請者が代理人の場合は、所有者からの委任状が必要です。)

※本申告書は、プッシャーとして初めて受ける定期検査(中間検査、臨時検査含む)、臨時検査(臨時変更証)、臨時航行検査及び所有者等の変更があった場合にご提出ください。